

毎週火・金曜日発行



# 秋田県公報

## 目次

### 規則

- 秋田県立大学条例施行規則の一部を改正する規則(三八・学術振興課)
- 秋田県立大学学則の一部を改正する規則(三九・学術振興課)
- 秋田県立大学短期大学部学則の一部を改正する規則(四〇・学術振興課)
- 秋田県立大学学術研究交付金条例施行規則の一部を改正する規則(四一・学術振興課)
- 秋田県立大学大学院学則の一部を改正する規則(四二・学術振興課)
- 秋田県立大学評議会規則の一部を改正する規則(四三・学術振興課)

## 規 則

秋田県立大学条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年三月三十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

秋田県規則第三十八号

秋田県立大学条例施行規則の一部を改正する規則

秋田県立大学条例施行規則(平成十一年秋田県規則第四十九号)の一部を次のように改正する。

第二条の二の表に次のように加える。

生物資源科学	前期二年		生物機能科学専攻	一四人
	の課程	遺伝資源科学専攻		
研究科	博士課程			

秋田市

後期三年の課程	生物機能科学専攻	五人
	遺伝資源科学専攻	五人

第三条第三項を削り、同条第四項を同条第三項とする。

第五条第一項第三号中「再入学した」を「入学した」に改める。

第十四条を第十五条とし、第十一条から第十三条までを一条ずつ繰り下げ、第十条の次に次の一条を加える。

(後期三年の課程に引き続き入学する者に対する入学料の免除)

第十一条 知事は、秋田県立大学の大学院の研究科の前期二年の課程を修了し、引き続き当該研究科の後期三年の課程に入学する者について入学料を、入学を志願する者について入学検定料を免除する。

### 附 則

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

秋田県立大学学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年三月三十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

秋田県規則第三十九号

秋田県立大学学則の一部を改正する規則

秋田県立大学学則(平成十一年秋田県規則第五十号)の一部を次のように改正する。

第五条第三項を削り、同条第四項を同条第三項とする。

第十二条を次のように改める。

第十二条 削除

第十四条中「及び第八条から前条まで」を「並びに第八条から第十一条まで及び前条」に改める。

第二十九条中「又は第六十条」を「、第六十条」に改め、「聴講生」の下に「その他特別の理由があると学長が認める者」を加える。

第五十二条第二項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。  
2 学長は、前項の規定により卒業を認定した学生に対し、卒業証書を授与する。

別表第一号の表教養基礎教育科目教養教育科目の項中

社会学	現代社会の構
-----	--------

外国語科目												
実践英語	実践英語	英文講読	英文講読	英文講読	英文講読	英語表現	総合英語	実用英語	口語英語	総合英語	LL	LL
三	二	四	三	二	一	三	一	二	一			
											二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二			
必修科目 六単位 選択科目 一又は 四の科目から 二単位以上 二又は 四の科目から 三又は 四の科目から 二単位以上												

造論的把握
二
を
社会学 現代文化とアイデンティティの行方 社会学 現代社会の構造論的把握

放送大学開講科目又は単位互換協定に基づく他大学の開講科目を算入することができる。「」を加え、同表教養基礎教育科目外国語科目の項を次のように改める。

二	二

に改め、「一〇単位以上」の下に「(選択科目には、四単位まで、

別表第一号の表小計の項中「五〇」を「五四」に改め、同表第二号を次のように改める。  
 二 システム科学技術学部  
 (一) 機械知能システム学科

専門教育科目												授 業 科 目 の 名 称		必修	単 位	自由	修得すべき単位数
システム科学技術基礎科												必修	単 位				
												創造科学の世界 A	二			必修科目 二六単位 選択科目 の科目から二単位以上 その他の選択科目から二 単位以上	
												科学技術史	二				
												環境科学	二				
												ベンチャービジネス論		二			
												システム科学	二				
												システム科学 A	二				
												システム科学演習 A	二				
												電子情報システム学概論		二			
												建築環境システム学概論		二			
												経営システム工学概論		二			
												線形代数学	二				
												解析学	二				

専門科目								講義									
熱力学	熱力学	破壊力学	知能材料学	機械材料学	材料力学	材料力学	材料力学	地球科学	生物学	化学	化学	物理学実験	物理学	物理学	基礎物理学	確率・統計学	工業数学
	二			二			二					二	二	二			二
二		二	二		二	二		二	二	二	二				二	二	
必修科目 四二単位以上 選択科目 二四単位以上(選択科目 には、一〇単位まで、他 学部又は他学科の専門科 目(自由科目を除く。)を 算入することができる。 )																	

機械知能学	機構学	メカトロニクス	制御工学	制御工学	マイクロマシン	CAD/CAM	コンピュータ援用設計学	生産システム工学	加工工学	知能機械製作学	機械力学	機械力学	計算力学	エネルギーシステム工学	流体力学	流体力学	熱エネルギー変換工学
	二			二			二			二		二				二	
二		二	二		二	二		二	二		二		二	二	二		二

等 実験・実習																	
課題研究	設計製図	設計製図	応用数学演習	数学及び物理学演習	プログラミング言語演習	機械知能システム学実験	機械知能システム学実習	機械知能システム学演習	機械知能システム学演習	機械知能システム学特別講義	計測工学	数値シミュレーション法	数値計算	応用数学	応用数学	物理学	ロボット工学
—	二	二				二	二	—	—						二		二
			—	—	—					二	二	二	二	二		二	



専門科目																	
講義																	
電磁気学	電磁気学	地球科学	生物学	化学	化学	物理学実験	物理学	物理学	基礎物理学	確率・統計学	工業数学	解析学	解析学	線形代数学	経営システム工学概論	建築環境システム学概論	機械知能システム学概論
二	二					二		二			二	二	二	二			
		二	二	二	二		二		二	二					二	二	二
必修科目 三六単位 選択科目 三〇単位以上(選択科目 には、一〇単位まで、他 学部又は他学科の専門科																	



量子電子工学	電子デバイス工学	電子デバイス工学	電子回路学	電子回路学	半導体材料	電子物性	電気・電子材料	熱・統計力学	量子力学	システム制御工学	パワーエレクトロニクス	電磁エネルギー変換論	エネルギー工学	応用数学	過渡現象論	電気回路学	電気回路学
			二	二											二	二	二
二	二	二			二	二	二	二	二	二	二	二	二	二			

目(自由科目を除く。)を算入することができる。

等 実験・実習	電子情報実験	電子情報実験	生体情報工学	音響工学	電気・電子計測	論理回路学	情報ネットワーク工学	光工学	画像信号処理	通信システム	波動伝送工学	シミュレーション工学	デジタル信号処理	情報理論	数値解析	計算機アーキテクチャ	ソフトウェア工学	離散数学
	二	二				二							二					
			二	二	二		二	二	二	二	二	二		二	二	二	二	二



化学	化学	物理学実験	物理学	物理学	基礎物理学	確率・統計学	工業数学	解析学	解析学	線形代数学	経営システム工学概論	電子情報システム学概論	機械知能システム学概論	システム科学演習C	システム科学 C	システム科学	ベンチャービジネス論
		二									二	二	二				
二	二		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二				二

専門科目														地球科学	生物学		
講義・演習																	
室内気候計画演習	室内気候計画	建築環境基礎論	材料・建築の生産と環境	建築材料性能論	建築材料基礎論	鋼構造	鉄筋コンクリート構造	鋼構造	鉄筋コンクリート構造	地盤基礎構造	構造解析学	構造解析学 演習	構造解析学	構造力学演習	構造力学		
	二	二		二	二			二	二				二	一	二		
一			二			二	二			二	二	一				二	二
														必修科目 四八単位 選択科目 一八単位以上(選択科目には、一〇単位まで、他学部又は他学科の専門科目(自由科目を除く。)を算入することができる。)			

等	実験・実習	造形演習	建築材料実験	建築技術英語	近代建築史	日本建築史・西洋建築史	建築法規	建築施工・生産管理	建築設備	木質構造	建築計画と風土	施設計画	住居計画	建築設計論	建築と都市安全	都市環境	環境評価	建築音響学	寒地建築の環境設計
		二	二										二	二					
				二	二	二	二	二	二	二	二	二			二	二	二	二	二

専門教育科目 システム科学技術基礎科 創造科学の世界D	授 業 科 目 の 名 称		(四) 経営システム工学科  合 小  計 計  インターンシップB    インターンシップA    卒業研究    建築学研修    セミナー    セミナー    建築CAD設計    建築CAD設計    建築CAD演習    建築基礎製図											
													必修	単
	選択	位	一三三	七九						一		二		
	自由	数	四	四	二	二								
必修科目 二〇単位 選択科目 の科目から三単位以上	修得すべき単位数		必修科目 七〇単位 選択科目 五四単位以上	必修科目 六〇単位 選択科目 三六単位以上										

物理学実験	物理学	物理学	基礎物理学	確率・統計学	工業数学	解析学	解析学	線形代数学	建築環境システム学概論	電子情報システム学概論	機械知能システム学概論	システム科学演習D	システム科学 D	システム科学	ベンチャービジネス論	環境科学	科学技術史
二		二					二	二				二	二	二		二	二
	二		二	二	二	二			二	二	二				二		

その他の選択科目から八  
単位以上



													専 門 科 目				
													講 義				
環境工学	生産管理	IE	人間工学	応用ゲーム理論	社会経済システム論	マクロ経済学	計量経済学	ミクロ経済学	応用確率統計学	数理工学	経営数値計算法	数理統計	数理統計	地球科学	生物学	化学	化学
二								二				二	二				
	二	二	二	二	二	二	二		二	二	二			二	二	二	二
													必修科目				
													選択科目				
													三二単位				
													三四単位以上(選択科目				
													には、一〇単位まで、他				
													学部又は他学科の専門科				
													目(自由科目を除く。)				
													を算入することができ				
													る。)				

産業心理学	科学技術政策	研究開発管理	製品管理	物性科学	材料技術	経営組織論	財務管理	マーケティング	OR	経営計画	ヒューマンインタフェイス	コミュニケーション	情報処理	データベース	経営情報システム論	環境リスクアセスメント	化学生態学
			二						二						二		
二	二	二		二	二	二	二	二		二	二	二	二	二		二	二





「園芸学農場実習」に、「地域実習」を、「園芸学地域実習」に改め、同表選択科目の項の次に次のように加える。

選択科目	園芸学特別演習 プロジェクト演習	二	選択科目 二単位以上
------	---------------------	---	------------

別表第四号の表必修科目の項中「畜産農場実習」を、「畜産学農場実習」に、「畜産学特別演習」を、「畜産学特別演習」

「一」を、「一」に改め、同表選択科目の項中「地域実習」を、「畜産学地域実習」に、「畜産農場実習」を、「畜産学農場実習」に、「畜産農場実習」を、「畜産学農場実習」に改め、同表選択科目の項の次に次のように加える。

選択科目	畜産学特別演習 プロジェクト演習	二	選択科目 二単位以上
------	---------------------	---	------------

別表第四号の表小計の項中「三二単位」を、「二九単位」に、「一五単位」を、「一七単位」に改め、同表合計の項中「三八単位」を、「三六単位」に、「二六単位」を、「二八単位」に改め、別表第五号の表外国語の項中「英語講読」を、「英語講読」に改め、同表選択科目の項の次に次のように加える。

選択科目	農業工学特別演習 プロジェクト演習	二	選択科目 二単位以上
------	----------------------	---	------------

別表第五号の表小計の項中「一五単位」を、「一七単位」に改め、同表合計の項中「二四単位」を、「二六単位」に改める。

附 則

- この規則は、平成十五年四月一日から施行する。
- この規則の施行の日の前日に秋田県立大学短期大学部に在学する学生が履修すべき授業科目の種類及びその単位数並びに修得すべき単位数については、この規則による改正後の秋田県立大学短期大学部学則別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

秋田県立大学学術研究交付金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年三月三十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

秋田県規則第四十一号

秋田県立大学学術研究交付金条例施行規則の一部を改正する規則

秋田県立大学学術研究交付金条例施行規則（平成十三年秋田県規則第五十四号）の一部を次のように改正する。

第三条中「及び生物資源科学部附属生物工学研究所」を削る。

附 則

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

秋田県立大学大学院学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年三月三十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

秋田県規則第四十二号

秋田県立大学大学院学則の一部を改正する規則

秋田県立大学大学院学則（平成十四年秋田県規則第三十六号）の一部を次のように改正する。

目次中「及び学位」を、「学位及び教育職員免許」に、「第二十七条」を、「第三十七条の二」に改める。

第四条第一項中「システム科学技術研究所」の下に「及び生物資源科学研究所」を加え、同条第二項の表に次のように加える。

生物資源科学 研究科	博士前期課程	生物機能科学専攻	一四人	二八人
		遺伝資源科学専攻	一四人	二八人
	博士後期課程	生物機能科学専攻	五人	一五人
		遺伝資源科学専攻	五人	一五人

第五条第一項中「当該研究科の教授」を「システム科学技術研究所にあってはシステム科学技術学部長を、生物資源科学研究所にあっては生物資源科学部長」に改め、同条第二項を削る。

第九条中「別に定める」を削る。

第七章 修了及び学位」を「第七章 修了、学位及び教育職員免許」に改める。

第三十六条第一項第三号中「第十条第三項第五号の規定により修士の学位を有する

者と同年以上の学力があると認められて」を「第十条第三項第一号から第六号までの規定に該当することにより」に改める。  
第三十七条第一項の表に次のように加える。

生物資源科学 研究科	博士前期課程	修士(生物資源科学)
	博士後期課程	博士(生物資源科学)

第七章中第三十七条の次に次の一条を加える。

(教育職員免許)

第三十七条の二 教育職員の免許状を受ける資格を取得しようとする学生は、教育職員免許法(昭和二十四年法律第百四十七号)及び教育職員免許法施行規則(昭和二十九年文部省令第二十六号)に定める単位を修得しなければならない。

2 本学大学院において取得できる教育職員の免許状の種類及び免許科目は、次のとおりとする。

システム科学 技術研究科	博士前期課程	電子情報システム学専攻	工業コ	高等学校教諭専修免許状	工業
		機械知能システム学専攻	工業コ	高等学校教諭専修免許状	工業

二 生物資源科学研究科  
(一) 博士前期課程  
(1) 専攻共通科目

専攻共通科目	授 業 科 目 の 名 称	
共通科目	必修	単位 数
実践英語 A	二	八単位以上
	選択	修得すべき単位数

生物資源科学 研究科	博士前期課程	攻	攻	攻	攻	攻
		遣伝資源科学専攻	生物機能科学専攻	経営システム工学専攻	建築環境システム学専攻	工業コ
		農業コ	農業コ	工業コ	工業コ	工業コ
		高等学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
		農業	農業	工業	工業	工業

3 第一項の資格の取得に必要な授業科目は、別に定める。

別表中「システム科学技術研究科」を「一 システム科学技術研究科」に、「一 博士前期課程」を「(一) 博士前期課程」に、「一 共通基礎・学際科目」を「(1) 共通基礎・学際科目」に、「二 専門科目」を「(2) 専門科目」に、「イ 機械知能システム学専攻」を「ア 機械知能システム学専攻」に、「ロ 電子情報システム学専攻」を「イ 電子情報システム学専攻」に、「ハ 建築環境システム学専攻」を「ウ 建築環境システム学専攻」に、「ニ 経営システム工学専攻」を「エ 経営システム工学専攻」に、「二 博士後期課程」を「(二) 博士後期課程」に改め、同表に次のように加える。

小	実験・実習																	
	先端的生物培養技法	有機・無機化学物質取扱法	電子顕微鏡操作法及び組織化学・細胞化学	遺伝子取扱法及び遺伝子組換え技術	ラジオアイソトープ取扱法及び測定技術	秋田食品産業科学	秋田農学	生物環境計測・制御学	森林・木材資源循環論	木材科学総論	農業環境論	食料・農業・環境政策論	植物バイオテクノロジー	地域社会と家族	感性情報と環境の心理	産業社会と倫理	風土・文化構造論	英語プレゼンテーションA
計																		
三三	—	—	—	—	—	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
選択科目 八単位以上																		

(2) 専門科目  
ア 生物機能科学専攻

専門科目														授 業 科 目 の 名 称		必 修	単 位 数	修 得 す べ き 単 位 数
専門科目														選 択	数			
														天然物有機化学論		二	必修科目 一四単位 選択科目 八単位以上	
														生物代謝化学		二		
														バイオテクノロジーの最前線		二		
														分子生物学特論		二		
														応用微生物学特論		二		
														植物遺伝学		二		
														植物分子生理学		二		
														植物共生生理学		二		
														植物ホルモン学		二		
														蛋白質工学		二		
														植物ウイルス学		二		
														木材物性論		二		
														木材細胞形成論		二		
														応用木材化学		二		



専 門 科 目									授 業 科 目 の 名 称		必 修	単 位 数	修 得 す べ き 単 位 数	
植物栄養診断学	食料・環境問題分析論	地域資源循環論	地域森林管理論	土壌微生物生態学	生産土壌学	水循環論	食品製造学特論	醸造微生物学特論						
二	二	二	二	二	二	二	二	二						
選択科目 八単位以上									必修科目 一四単位					
イ 遺伝資源科学専攻														
合 計												一四	六一	必修科目 一四単位 選択科目 一六単位以上
小 計												一四	二八	必修科目 一四単位 選択科目 八単位以上
生物機能科学演習												六		
生物機能科学課題研究(修士論文)													八	

専攻共通科目		授 業 科 目 の 名 称	必 修	単 位	選 択	数	修 得 す べ き 単 位 数
小							
計					四		選択科目 二単位以上
					二		選択科目 二単位以上
					二		選択科目 二単位以上
(二) 博士後期課程							
(1) 専攻共通科目							
合							
計					一四		必修科目 一四単位 選択科目 一六単位以上
小							
計					一四		必修科目 一四単位 選択科目 八単位以上
		遺伝資源科学演習	六				
		遺伝資源科学課題研究(修士論文)	八				
		木質材料工学			二		
		木質構造設計論			二		
		木質構造総論			二		
		植物病原管理学			二		
		資源植物栽培科学			二		
		植物資材代謝化学			二		

(2) 専門科目  
ア 生物機能科学専攻

専門科目													授 業 科 目 の 名 称		必 修	単 位 数	修 得 す べ き 単 位 数
木材化学特論	木材物性制御論	分子細胞工学	遺伝子工学技術論	遺伝子学詳論	応用共生生物学	有用菌類生化学	植物代謝工学	植物育種学	宿主寄生体論	分子細胞生物学	相關生命科学	微生物薬品開発製造学	生理活性物質化学	二			

専門科目									イ 遺伝資源科学専攻		合 計		小 計		生物機能科学演習		生物機能科学課題研究(博士論文)		
授 業 科 目 の 名 称									必 修	単 位	選 択	単 位	必 修 科 目	選 択 科 目	必 修 科 目	選 択 科 目	必 修 科 目	選 択 科 目	
植物生産資材学	地域資源経営論	生態系工学特論	地域森林生態学	土壌環境資源論	水田土壌学	メソスケール環境論	地域特産食品論	醸造酵素化学											
二	二	二	二	二	二	二	二	二											
必修科目 一二単位 選択科目 二単位以上									修得すべき単位数		必修科目 一二単位 選択科目 四単位以上		必修科目 一二単位 選択科目 二単位以上		必修科目 一二単位 選択科目 二単位以上		必修科目 一二単位 選択科目 二単位以上		

<p>この規則は、平成十五年四月一日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>秋田県立大学評議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。</p> <p>平成十五年三月三十一日</p> <p>秋田県知事 寺 田 典 城</p> <p>秋田県規則第四十三号</p> <p>秋田県立大学評議会規則の一部を改正する規則</p> <p>秋田県立大学評議会規則(平成十四年秋田県規則第三十七号)の一部を次のように改正する。</p> <p>第二条第十一号中「研究科教授会」を「研究科ごとに当該研究科の教授会」に、「一人」を「各一人」に改める。</p> <p>附 則</p>	<p>この規則は、平成十五年四月一日から施行する。</p>	<p>合 小</p>	<p>計 計</p>	<p>遺伝資源科学演習</p>	<p>二</p>	<p>遺伝資源科学課題研究(博士論文)</p>	<p>一〇</p>	<p>木質材料劣化制御システム論</p>	<p>二</p>	<p>木質材料工学特論</p>	<p>二</p>	<p>種子病理学</p>	<p>二</p>	<p>資源植物機能形態学</p>	<p>二</p>	<p>生物制御化学</p>	<p>二</p>	<p>選択科目 四単位以上</p>	<p>必修科目 一二単位</p>	<p>選択科目 二単位以上</p>	<p>必修科目 一二単位</p>
---	-------------------------------	------------	------------	-----------------	----------	-------------------------	-----------	----------------------	----------	-----------------	----------	--------------	----------	------------------	----------	---------------	----------	-------------------	------------------	-------------------	------------------

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話(0862)8766 F A X(0863)0005  
E-mail:matsubarara@matsubarainetsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄